

- ・今回の不祥事を一人一人の教職員に自分のこととして捉えさせること。
- ・不祥事は、学校や地域のみならず、教職員全体、そして自分の家族に多大なる影響を及ぼすことを理解させること。
- ・話し合いや意見交換するなど、教職員自ら考え、心に届くような研修を工夫すること。

- ・経験の浅い教職員にあっては、教育公務員としての職責の重さを自覚させるとともに、日々の教育活動の中でやりがいや誇りを持てるようにすること。
- ・SNSの利用の仕方や禁止事項を再度徹底すること。

川越市台風第21号内水浸水検証委員会からの答申について

1 諮問事項

平成29年10月に発生した台風第21号によって江川流域都市下水路の流域に生じた「内水滞留による浸水被害の原因」および「今後の内水対策」について

2 内水滞留による浸水被害の原因

- (1)平成29年10月12日からの降雨により新河岸川の水位が比較的高い状況において、同年10月22日からの台風第21号の後方集中型の降雨が継続したため、新河岸川の水位が上昇し、新河岸川から江川流域都市下水路への逆流を防ぐため、新河岸川の水位状況に応じて樋門が閉鎖した。
- (2)樋門閉鎖後も雨が降り続き、樋門を開けられるまでに時間を要し、その間に内水滞留が生じた。
- (3)地形特性として、雨水が集まりやすく抜けにくい地形であることや、土地利用の変遷において、江川流域都市下水路周辺の保水機能の低下を招き雨水が流出しやすい状況であったことといった、さまざまな要因が複合的に重なり合ったことが、浸水被害の原因と考えられる。

3 今後の内水対策

- (1)基本的な考え方
短期的ハード対策とソフト対策を充実し、段階的な

効果発現を図ること。また、中長期的ハード対策については、浸水原因をより細かに分析し、原因との関連でそれぞれの施設整備を的確に選定するとともに、現在の下水道計画を精査し、その結果を踏まえて、検討していくことが示された。

(2)ハード対策

- ア 江川流域都市下水路への流入量や到達時間を調整するための対策
- イ 江川流域都市下水路樋門閉鎖時の内水を排水するための対策
- ウ 江川流域都市下水路下流部の開水路区間からの溢水を防止するための対策

(3)ソフト対策

- ア 行政が災害リスクを収集し、判断・対応するための対策
- イ 住民が災害リスクを判断し、避難行動につなげるための対策
- ウ 災害リスクを共有するための対策

4 答申に対する市の考え方

市としては、この答申を踏まえ、今後の対策について十分に検討し、関係行政機関と連携を図り、減災対策に取り組んでいく。

旧川越織物市場整備工事請負契約に係る受注者からの契約解除申し出について

平成30年6月29日付で契約を締結した旧川越織物市場整備工事について、受注者から平成30年7月26日付で契約解除申出書が提出されたので、これまでの経緯および対応状況等を報告する。

1 工事概要

- ・工事名 旧川越織物市場整備工事
- ・工期 本契約締結の日から平成31年12月20日まで
- ・受注者 川越市大字伊佐沼102番地1
株式会社芹沢建設
代表取締役 芹澤 英樹
- ・契約金額 324,000,000円
- ・契約方法 一般競争入札

2 相手方からの契約解除申出書の提出

平成30年7月26日(木)、弁護士同行の上「契約解除申出書」が提出された。契約解除申し出理由

は、川越市建設工事標準請負契約約款第2条の違反となっている。

3 開札・仮契約締結からこれまで(平成30年8月30日)の対応状況

平成30年5月11日(金)

開札。株式会社芹沢建設を落札候補者に決定。

平成30年5月22日(火) 仮契約締結

平成30年6月29日(金) 議決日・本契約締結日

平成30年7月26日(木)

相手方の代表取締役および弁護士が来庁。

契約解除申出書が提出された。

平成30年8月2日(木)

平成30年7月26日付で相手方から提出された契約解除申出書では、解除理由が明らかでなく、本市の対応を明確にすることができないことから、相手方に対し質問書を送付。(次ページへ)